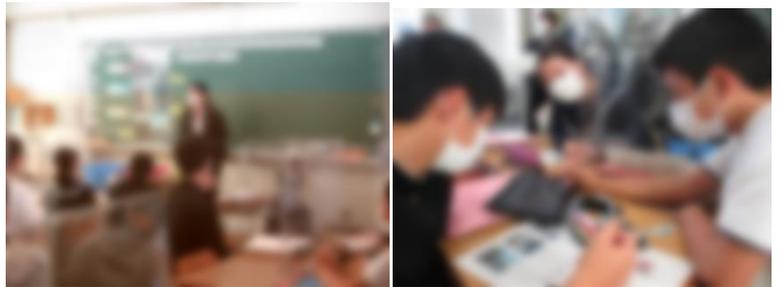


今年度3実践目となる今回は、コロナ禍ではありますがスポーツ庁から教科調査官2名、市教委等から5名をお迎えし、実践発表を行いました。教師も生徒も緊張感漂う雰囲気の中、ICTの活用を中心に、教師と生徒、生徒同士の関わり合いと評価に着目しました。授業では、生徒の主体的な活動が展開され、勢いのある授業となりました。教科調査官からは、「今後期待が持てる先生方が南小倉中にはいますね！」という言葉いただきました。渡邊先生、毛利先生、大変ご苦労様でした。

1 保健分野（傷害の防止）2年2組実践

校区内の危険な道路や交差点について、VTRやクイズで生徒の意欲を喚起し、人的要因、環境要因、車両要因から危険回避の方法や理由についてタブレットを活用し、話し合う活動を活性化させ、考えを深めるという授業構成でした。



導入では各班に割り当てた場面（大通り、急勾配の坂、先が見えないカーブの道）の危険を予測し、回避方法を、最初は個人で、次に班で考えました。机間巡視で各班の状況を教師が把握し、適切なタイミングで助言することで、生徒の考えはめあてに沿って表現できていました。

2 体育分野（バスケットボール）3年1組実践

3年生の攻守混合のゴール型（バスケットボール）の実践でした。掲示物や音楽、5つのモニターで体育館の雰囲気を作り、①タブレットや作戦ボード



等を活用すること、②タイムアウトに着目して、生徒がゲーム中に兄弟チームの特徴や課題を確認した上でお互いをコーチングし、肯定的な助言を引き出すこと、さらに、③話し合ったことをゲームの場面でチームとして生かすこと、の3つを目指しました。教師の積極的な相互作用が授業の勢いや雰囲気をよくするということを再確認する実践となりました。

3 授業実践後の協議会

保健分野担当の横嶋調査官からは、小・中学校の交通安全に関する学びの系統性と評価規準についてご指摘がありました。また、タブレットの活用、机間巡視での教師の共感的な助言は有効であったと指導していただきました。

体育分野担当の関調査官からは、準備運動での運動量、男女共修におけるルールの工夫、タイムアウトでの話し合いの内容とゲームとの関連についてご指摘がありました。また、「授業は準備で70%が決まる」といわれていますが、今日の授業は体育館の掲示物等の雰囲気づくり、作戦ボードや話し合う活動の流れの掲示など、教師の周到な準備に加え、本時における生徒への有効な働きかけの仕方について指導・助言をしていただきました。

本校の2年間の指定研究事業が保健体育の授業改善に寄与できる実践となったと感じています。諸先生方、生徒へ感謝申し上げます。

